

六町村合同かわら版

こねっと！

令和8年
1月号

新春のお慶びを申し上げます



社会福祉協議会では、「誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らせる地域づくり」を目指して各種事業に取り組んでまいりますので、益々のご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和八年一月

| | | | | | |
|--------|-------|---------|----|----|----|
| 社会福祉法人 | 会津坂下町 | 社会福祉協議会 | 会長 | 荒井 | 盛行 |
| 社会福祉法人 | 西会津町 | 社会福祉協議会 | 会長 | 薄 | 友喜 |
| 社会福祉法人 | 柳津町 | 社会福祉協議会 | 会長 | 東 | 好英 |
| 社会福祉法人 | 三島町 | 社会福祉協議会 | 会長 | 小松 | 豊 |
| 社会福祉法人 | 金山町 | 社会福祉協議会 | 会長 | 栗城 | 篤義 |
| 社会福祉法人 | 昭和村 | 社会福祉協議会 | 会長 | 本名 | 健一 |

こねっと！加盟社会福祉協議会 特設相談会のお知らせ

お住まいの町村以外でも無料で相談することができます。特設相談は事前にお申し込みが必要です。電話等でお問合せください。

また、特設相談会がない町村でも、各町村社協で月曜日から金曜日の9:00~17:00(年末年始・祝祭日は除く)に電話相談をおこなっております。一人で悩まずにご相談ください。秘密は厳守します。

| 町村名 | 相談会名 | 日時 | お問合せ先 |
|-------|------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 会津坂下町 | 特設相談はありません | 電話相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 会津坂下町社会福祉協議会 電話 0242-83-1368 |
| 西会津町 | 心配ごと相談 | 1月7日(水)、1月27日(火) 9:30～12:00 | 西会津町社会福祉協議会 電話 0241-45-4259 |
| 柳津町 | 特設相談はありません | 電話相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 柳津町社会福祉協議会 電話 0241-42-3418 |
| 三島町 | 特設相談はありません | 電話相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 三島町社会福祉協議会 電話 0241-52-3344 |
| 金山町 | 特設相談はありません | 電話相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 金山町社会福祉協議会 電話 0241-55-3336 |
| 昭和村 | 特設相談はありません | 電話相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 昭和村社会福祉協議会 電話 0241-57-2655 |

裏面もあります

安心・安全な冬を過ごすために

地域全体で支え合いながら

一緒に冬を乗り越えましょう！

これから本格的な降雪の期間となります。怪我のないように冬をすごしましょう。

○ 事故を防ごう ○

自分を守る

身体の声をよく聞いて、周りの人に声をかけて、落雪・転倒注意して。

過信は禁物！

**1人でしない
無茶しない**

**油断大敵
安全対策万全に**

地域を守る

1人1人の心がけが大切です。

| | |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| ・敷地内の雪を道路に出していませんか？ | 交通事故やケガなどを引き起こす原因となりますのでやめましょう。 |
| ・流雪溝を開けたままにいませんか？ | |
| ・所有する建物の屋根雪が隣家や道路側に落雪していませんか？ | 人命に関わる恐れがあります。雪止めなどの措置をとりましょう。 |
| ・道路に庭木の枝などが出ていませんか？ | 通行中の人や車に当たると事故の原因となり危険です。 |
| ・使用していない建物（空き家など）は所有者が適切に管理しましょう！ | 落雪による事故や建物倒壊などが起こる前に、除雪や雪下しを！ |

○ 金山町社会福祉協議会の事業 ○

◆ 高齢者及び母子世帯等除雪対策事業

| | |
|------|---|
| 事業内容 | 高齢者や母子世帯等に除雪作業員を派遣する事業。 |
| 対象世帯 | 自立・自助・互助による除雪が困難と認められる世帯。 ※冬期間の不在となる家や空き家は対象外です。 |
| 費用負担 | 各世帯の状況に合わせ負担割合を決定。 |
| 相談先 | 担当民生児童委員または社会福祉協議会へお問い合わせください。 |

◆ 除雪ボランティアの受入

- ・町内外のボランティア団体を受け入れ、担当民生児童委員と調整をし、除雪をおこないます。

【お問い合わせ】

社会福祉協議会（ゆうゆう館）

☎ 5 5 - 3 3 3 7 （除雪関係専用番号）

裏面もあります